

# 研究機構・研究と報告 NO. 129

Jichiroren Institute of Local Government 2018-8-21

自治労連・地方自治問題研究機構:FAX: 03-5940-6472 <http://www.jilg.jp/>

〒112-0012 東京都文京区大塚4-10-7 自治労連会館3F

---

## 憲法は生きているか「沖縄のいま」

### —平和・環境・人権— 憲法と自治のいきる島をめざして

(おきなわ住民自治研究所 湧田 廣)

---

戦後73年、憲法施行から71年余、沖縄が日本復帰して46年経過した今日、沖縄はいま大きな転換点に立っています。

今年、11月18日実施予定の沖縄知事選挙は、翁長知事の急逝（8月8日）を受けて、9月13日告示・30日投開票となりました。翁長知事の遺志を引き継ぎ必ず勝利する決意です。

名護市辺野古の新基地建設を巡り、政府・沖縄防衛局は来る8月17日にも土砂投入を開始する通知を沖縄県に通知しました。沖縄県の故翁長雄志知事は「環境保全措置などについて看過できない事態になれば躊躇なく埋め立て承認の撤回を行う」と明言しており、国と沖縄県の攻防が真正面からぶつかり合う局面が迫りつつある状況になっています。

去った海の日の三連休前の7月14日未明に、辺野古キャンプシュワブゲート前で、人目をはばかり、闇夜に紛れて、国道329号線の歩道を締め切り、突如新たな柵が設置されました。そこは連日、工事用車両の出入りに抗議する市民が座り込んでいた場所であり、工事用ゲートの前面です。高さ4メートルの柵を移動させ車道との空間を少なくして抗議の人々の場所を封鎖してしまっただけです。

8月17日以降の土砂搬入を強行するための不当な措置であり、住民の正当な抗議や言論・表現の自由を奪う暴挙であり、憲法で保障する集会・言論・表現の自由を国家権力が圧殺する行為に打って出たのです。

政府はこれまで新基地建設反対という県民の民意をことごとく踏みにじってきました。国土のわずか6%の沖縄に日本全体の米軍基地の70%を押し付け、100年も200年

も使える恒久的で最新鋭の基地を押し付ける政府のありようは、民主主義と憲法の保障する地方自治を根本から踏みにじるもので、法治国家としての役割を否定する行為と言わなければなりません。

安倍政権は、国の最高法規である憲法よりも日米安保条約を優先し、住民の権利より、米軍の権益を守ることに終始しています。

故翁長沖縄県知事が、辺野古新基地建設に反対する立場であってもこれまで埋め立て承認取り消し裁判の過程で、国と県の話し合いと「国地方係争処理委員会」の決定による真摯に協議を行うことを求めました。これに対しても国は県の申し入れを全く無視し、国交大臣の命令や裁判での決着を図るため一方的に工事を強行し既成事実化を図ってきたことも周知のことです。

いまの政府は、沖縄の民意は顧みず、ないがしろにして米軍優先の軍事増強路線に走っているのではないのでしょうか。

辺野古埋立の違法な工事の進め方を見ても明らかです。

埋め立て工事は、全体の実施設計を明らかにしないまま進められてきました。設計の変更や環境アセスのやり方も「違法・不当」なもので、最近、科学的な見地から活断層の存在や、軟弱地盤の問題等も明らかにされましたが国はこのことについて一切県に報告も協議もしていません。

埋め立て湾内に貴重なサンゴ礁やジュゴンのえさ場が多く存在しているのにその保全対策を怠り、全国から大量に運び込まれる土砂等に起因する外来生物や、環境への影響や自然破壊を無視する状況です。

故翁長知事は、こうした沖縄防衛局が県の立ち入りや調査等も拒み、違法不当な工事を積み重ねていることについて、再三警告を発しており「撤回」に向けて検討をすすめているものと考えます。

沖縄の闘いは民主主義と憲法に依拠した平和・環境・人権と自治権を守るたたかいです。「沖縄の自治の不具合を改善することが全国各地域の自治の不具合を改善することにつながる」（片山元総務大臣）と述べています。

沖縄への政府の対応ぶりを見ていると、これからの地方自治のありようを考えさせられるとも言っています。

政府は2013年12月に安倍首相が当時の仲井真沖縄県知事との会い、辺野古への移設容認と引き換えに、その見返りとして2021年度までの3000億円台の予算確保を容認したといわれています。「これでいい正月が迎えられる」とコメントした仲井真知事の発言が沖縄県民の怒りを呼び起こしたことは周知のことです。

2014年は沖縄の選挙イヤーでした。名護市長選、県知事選、その後の衆院選挙で辺野古新基地建設ノーマーの候補がことごとく勝利し、沖縄の民意が圧倒的に示されたのです。安倍政権はそれでも新基地建設へ巻き返しを図るため、莫大な金と権力を投入し工事を急ピッチで進めるとともに、新基地押しつけのための「アメとムチ」の財政投融资策を露骨に示して県民分断と選挙戦等へのなりふり構わない介入を展開するようになっていきます。

今年、2018年は4年越しの沖縄選挙イヤーにあたりますが、名護市長選挙においては自公の国会議員等大量に動員して企業や団体ぐるみの投票動員が行われたとのこと。自公候補は基地移設には全く触れず、争点をもっぱら政府とのパイプを太くし、もらえるのであれば米軍再編交付金をもらい、保育料や学校給食費・子ども医療費の無料化を実施する公約をかかげ当選をはたしました。

この米軍再編交付金は、普天間基地の移設を条件として防衛大臣が「再編の円滑かつ確実な実施に資する」と認めないと交付対象にならないもので、「辺野古新基地反対」を掲げた稲嶺名護市長が誕生した際には交付金を打ちきられました。

再編交付金は①政府案の受け入れ②環境影響評価の着手③施設の着工④再編の実施の4段階に分けて基地建設の進捗状況に応じて出来高払いで支給されるものです。

政府は選挙中にもかかわらず「協力が得られるのであれば再編交付金を支給する」ことを打ち出しました。基地建設受け入れに一言も触れていない市長候補への支援を表明することなど信じがたいものです。

米軍再編交付金の特異性は財政民主主義とは相いれない露骨な基地押しつけの道具になっています。2010年に稲嶺市長当選後からは前保守市長時代からの継続事業についても交付金は凍結されましたが、現渡具知名護市長には「基地受け入れ」を認めてないにもかかわらず過去分もさかのぼって交付が行われたのです。

再編交付金の特異性と合わせ、さらに新基地建設の地元である久辺3区（辺野古、久志、豊原）のみを対象にした「再編関連特別地域支援事業補助金」を創設して、名護市の頭越しに地域行政区に補助金を交付しました。これは新基地受け入れを前提にしたものです。このように政府は地方自治を全くないがしろにするような行為を行っているのです。

翁長知事になってから、政府は沖縄振興予算・一括交付金を毎年のように減額を行ってきました。仲井真知事の時の2014年に3,500億円から今年2018年度3,010億円で約500億円も減額されています。

こうした政府による「沖縄に基地を押しつける醜い財政政策」が、現実に行われ、沖縄の自立的経済発展を押し止めるだけでなく、恣意的で不当な財政運用を政府自ら行い、財政運営の基本原則に反し公正を欠いているかを明らかにしたのが、川瀬光義京都府立大学教授の「基地と財政」（沖縄に基地を押し付ける「醜い」財政施策）という著作です。この本は沖縄の基地問題と財政政策の

関係を具体的で分かりやすくまとめ、国と地方自治のあり方を考える上でも必読書ではないかと思います。

故翁長知事は、日本政府の思惑に迷うことなく、伸長著しいアジアのダイナミズムに着目した東アジア経済戦略構想を掲げ、これまでの「沖縄は基地に依存した経済」というイメージを払拭し、「基地は経済発展の最大の阻害要因」として基地がなくても発展し財政が豊かに進展する展望を示してきたのです。

周知のように、基地を返還させた、那覇新都心地区、北谷町のハンビータウンなどの経済効果は基地の数十倍以上になっていることが証明されたのです。

「世界一危険な普天間基地」や嘉手納飛行場など基地の中に沖縄があるという現状と米軍人軍属による事件・事故は頻発し、県民の生命と財産、人権が奪われるという状況はいまだに続いています。1995年の米兵による少女暴行事件や以降も2016年の米軍属による女性暴行殺害事件など女性に対する凶悪犯罪に見られるように人権と沖縄県民の尊厳を踏みにじる事件は枚挙にいとまがありません。

また、普天間基地に隣接する沖縄国際大学に米軍ヘリが墜落炎上した事故は記憶に新しいことですが、最近でも、名護市安部のオスプレイ墜落炎上事故、東村高江の大型ヘリの墜落炎上事故や宜野湾市の保育園への部品落下、普天間第2小学校への米軍ヘリ窓枠落下事件等、子どもたちいのちを脅かし、恐怖に落とす重大事故が相次いで発生している異常な状況が続いています。

政府は米軍によって起こる事件事故について、安保条約や地位協定の改定を求めるのではなく、いつも米軍に抗議と改善措置を申し入れるというポーズだけで終わっています。米軍は事故の原因究明や結果を公表もせず訓練を再開するというパターンが繰り返されています。

故翁長知事は、「日本政府には当事者能力がないことが分かった」と怒りをあらわにしました。

沖縄ではいま辺野古新基地問題での県民投票実施の要求署名もおこなわれていますが、9月には県内統一地方選挙と沖縄県知事選挙、10月の那覇市長選と、重要な政治戦が予定されています。

世界遺産に匹敵する生物多様性に富む名護大浦湾を埋め立て半永久的使用できる新基地建設問題は、地球規模の自然環境保全にも関わるもので、「辺野古・大浦湾には、絶滅危惧種262種を含む5800種以上の生物が確認されており、これは世界自然遺産知床で確認されている生物4200種を上回る。正に生物多様性のホットスポットであり、やんばるの森と共に世界自然遺産登録に値する貴重な自然である。」と桜井国俊沖縄大学名誉教授は指摘しています。

辺野古新基地建設を巡って沖縄は20年余も闘い続けています。それはこの国の未来に

関わることであり、悲惨な戦争を体験したものとして平和・環境・人権を何よりも大切に  
する憲法と自治を確立するためのたたかいでもあるからです。

憲法と地方自治を守りいかすための運動と沖縄の闘い一つです。共同と連帯の波を大  
きく広げましょう。